

## 補助金調書

補助金名	福岡市まちづくり推進要綱に基づく活動費助成(都心部地区)		担当課 (連絡先)	住宅都市局都市づくり推進部都心再生課 (TEL 711-4426)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	まちづくり協議会等	区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	平成23	年度	経過年数	2	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	都心部における各地域の特性や課題に応じたまちづくりの計画的・総合的な推進に向けて、街づくり協議会などの地権者組織が組織され、地域の意見を反映した地区レベルの街づくりの計画づくりに取り組まれる場合において、技術的・専門的援助のためのコンサルタント活動費用の助成を行うもの。 〈助成対象事業〉 ・街づくり計画策定のためのコンサルタント活動				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 申請内容に応じて、個別に審査			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【中段段: 予算】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	0 件	— 件	— 件	
	2,600 千円	2,600 千円	— 千円	— 千円	
	千円	0 千円	— 千円	— 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	該当なし				
補助金交付 による効果	建替更新時期を迎えた民間ビルが数多く存在する都心部において、地区レベルでの街づくり計画が策定されることにより、個別バラバラに建替えるのではなく、街づくり計画に基づいた複数建物の共働による連続した街並み形成や歩行者ネットワークの形成、魅力ある空間づくりが可能となる。				

※1: 総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません